

令和7年12月号 清洲駐在所だより

～お問い合わせ～
栃木県鹿沼警察署
☎ 0289-62-0110
清洲駐在所
☎ 0289-85-3174

交通全県民総ぐるみ運動！ スローガン「マナーアップ！あなたが主役です」

○12月中旬から下旬にかけて交通全県民総ぐるみ運動を実施します！

実施期間

→ 令和7年12月11日(木)から令和7年12月31日(水)までの21日間



～運転の重点項目～

- 1 こどもと高齢者の交通事故防止
- 2 飲酒運転等の根絶
- 3 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 4 「ライト4(フォー)運動、「原則ハイビーム」の推進と反射材用品等の着用促進

通学時間帯の安全確保や交通安全指導等を徹底するとともに日常生活を通じて子どもの交通事故防止を図りましょう。また加齢に伴う身体能力の低下を考えた運転等も考慮し、ゆとりのある運転を心がけましょう。



自転車のスマホ・酒気帯び罰則強化！



年末にむけてつい気が緩みがちに。スマートフォンを操作したままの自転車の運転や、自転車の酒気帯び運転については令和6年11月1日に道路交通法が改正されました。悲惨な交通事故の根絶の為、交通ルールをより意識して運転しましょう！

